

電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金（3万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（1世帯3万円）は、令和5年度の住民税均等割非課税世帯や令和5年1月以降に家計急変のあった世帯を対象に支援する給付金です。
- 令和5年6月1日時点で大淀町に住民登録されている世帯が対象です。
- 給付金を受給するには、手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり3万円

給付金の支給時期

確認書(または申請書)を受理した日
から3～4週間程度が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」
の世帯

令和5年1月以降の収入が
減少し**「住民税非課税相当」**
の収入となった世帯(家計急変世帯)

町から**確認書**が届きます (要返送)

※一部申請が必要な場合があります

令和5年6月1日時点で大淀町に住民登録
がある世帯には確認書が送付されます。

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：令和5年7月3日(月)
～令和5年9月29日(金)

給付金窓口へ**申請書**を提出してください。

【申請書配布先】町役場ホームページ、臨時特別給付金窓口

詳しくは裏面「II」へ